

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	岡村幼稚園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 梅の香り
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒235-0021 横浜市磯子区岡村2-13-11
設立年月日	昭和25年4月1日創立 平成28年4月1日法人化
評価実施期間	平成29年11月 ~平成30年3月
公表年月	平成30年9月
評価機関名	株式会社 <b>R-CORPORATION</b>
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><b>●岡村幼稚園の立地・概要</b></p> <p>・岡村幼稚園は、JR京浜東北線、市営地下鉄、京浜急行を利用し、市営バスで「天神前」下車して5分、「岡村天満宮」の境内の中に岡村幼稚園があります。岡村公園に隣接した岡村天満宮は、京都北野天満宮の分霊を源頼朝の家臣が祭ったことが始まりだと伝えられ、境内には「撫でれば患部の苦痛が除かれる」という石の牛像を始め、筆塚、針塚があり、稲荷社、本殿、神楽殿が色鮮やかに建立し、神社ゆかりの「西瓜天神」の横浜人形や絵馬も特色です。春には広い境内に立派な梅・桜が咲き乱れ、岡村幼稚園は「岡村の天神さま」に見守られた創業68年の歴史ある保育園です。</p> <p>・岡村幼稚園は、昭和25年4月1日に岡村天満宮旧社務所を園舎に改造して開園し、昭和25年9月1日に定員30名の保育園として神奈川県知事の認可を受けて以来、昭和26年に園舎を増築して定員41名で認可を受け、以降、昭和32年～昭和42年の10年間で園舎を新築し定員も120名となり、さらに根岸湾岸埋め立て臨海工業地の背後地として人口急増に伴う地域要請にこたえて園舎を増築し、昭和47年4月1日には定員148名となり、平成10年までに増築、改造、一部新築を行い、建物面積延べ470㎡の園舎として現在の園体制に至っています。</p> <p><b>●岡村幼稚園の理念・方針</b></p> <p>・岡村幼稚園の理念は「広々とした緑豊かな環境の中、子どもたちが心を開いて安心して時間を過ごし、のびのびと明るく成長して行くように保育することを基本とする それぞれの子どもの個性を尊重しながらも、年齢に応じた躰が身につくように、また他者に対する思いやりの心を持ち、自分自身を含めた一人ひとりが、かけがえのない大切な存在であると感じられるよう育む 子どもたちが、日々安定した生活リズムを保てるように、保護者と園が連携を密にし、家庭での生活と園生活がスムーズにつながるように努める 他者に対する感謝の気持ちや、四季折々の自然の恵みにも感謝の気持ちを言葉で表せるように、ありがとう、ごめんなさい等、きちんと挨拶のできる子になってほしいと願う。」と謳い、基本方針は、「広々とした緑豊かな環境の中で、子どもらしく明るく伸び伸びとした保育を目指して行きます。」、「四季を感じながら元気に遊び、様々な経験を通して子どもたちの心身を育みます。」、「卒園までにひらがなの読み書きができるよう指導していきます。」、「絵画は線画、クレパス、水彩、版画などに取り組み、音楽は打楽器、ピアノ、合唱を専門の講師により指導を受けるなど幼児期における情操教育に力を入れています。」を掲げています。保育目標は、保育課程に年齢別に1歳児～6歳児までの「ねらい」を明示し、「年間目標」に年齢別の年間を通して取り組む目標と「子どもの姿」そして「ねらい」を記し、生命・情緒・健康・人間関係・環境・言葉・表現の7領域に亘って取り組み内容を定めています。さらに「月案」「日案」に落とし込んで保育を展開し、理念・基本方針に沿った保育活動を実践しています。</p> <p><b>≪優れている点≫</b></p> <p><b>1. 遊びこめる環境作りの推進</b></p>	

子どもたちが遊びこめる環境作りとして、園の主体経営が社会法人「梅の香」で岡村天満宮とは同体の関係から園庭が天満宮の境内でもあり、周辺が梅の木や桜の木その他、種々樹々に囲まれた自然豊かな環境の中に、固定遊具も豊富に揃った園庭で子どもが遊びこめる環境を整えています。園内では各保育室に子どもの背丈に合わせたカウンターを設け、年齢に合わせた抱き人形・ママゴト遊び・ブロック・パズル・絵本等を揃え、子どもたちはごっこ遊びから互いを思い遣り、遊びを楽しめるよう環境を整えています。子どもが好む環境作りでは、子ども本位とした職員の配慮の下、遊びこめる場所を設定し、子どもが作りかけのブロックの作品等も保管して継続的に遊べるよう支援体制も整えています。

## 2. 子どもの自立に向けた環境作り

園庭にはピカチュウの形をした滑り台や鉄棒の他、砂場があり、稲荷社の横にも滑り台が2基設置され、ブランコもあり、砂場ではケーキ屋さんを見立てた砂遊びや、ボール蹴り、三輪車での競争、縄跳び等、子どもが思い思いの遊具を持ち出して主体的にのびのびと遊んでいます。また、滑り台やジャングルジム、かけっこ等、活発に遊ぶ中、保育士も遊びに交わりながら絶え間なく子ども一人ひとりに目を配り、全ての子どもが子どもらしく楽しめるよう配慮しています。遊び終えた後は、子どもたちは自主的にそれぞれに使っていた遊び道具を収納庫の所定の場所に戻し、「使ったものはきちんと片づける」マナーが自然と身に付いており、自立に向けた保育支援が行われています。

## 3. 理念に沿った子どもの育成への取り組み

理念に沿った保育の中で特に注力しているのが、「子ども一人ひとりが安心して過ごせる温かみのある保育」、「基本的な躰と挨拶を身に付ける」、「保護者が安心して子どもを預けられる」であり、子どもの「今」を見つめて人間形成の基礎作りの育成に努めています。岡村幼稚園では毎朝、朝の会を行い、園庭に全員が出て年齢別に整列をし、「朝の会」の体系を整えます。1歳児も保育士と手をつないで整列します。次に園長の参拝に倣い全園児と保育士が2礼2拍手1礼の参拝を行い、子どもたちは手をしっかり伸ばして拍手を打ち、腰をしっかりと折って礼拝を行い、決して信仰の強制ではなく自然の神への敬いで心を引き締められ、姿勢も正されています。後のラジオ体操でも子ども全員がきびきびとした清々しい動きです。園での「朝の会」は、物事の節目を正した行いであり、行動が「きちんとした」人の生活となり、その結果、人として守られるべき「決まり」を守ることができ、「挨拶ができる人」が育つ、とした園理念に沿った保育が行われています。

### 《さらなる期待がされる点》

#### 1. 園の環境を活かした「さらなる地域支援」に向けて

現在、地域のニーズに応じた子育て支援サービスの取り組みが十分でないところがあります。しかし、園の立地条件が昔から広く地域に親しまれてきた「岡村天満宮」の境内が園庭でもあることから地域の方との交流は、天満宮の自然に恵まれた環境と境内に設置された多くの固定遊具の他、小鳥も飼育し、幼い子どもの遊びには事欠かない条件が揃っており、日々参詣で訪れる方や小さい子ども連れて遊びに来る親子も多く、岡村天満宮を通して自然に交流が行われています。こうした機会を活かし、園見学、子育て相談をポスターの製作等で地域に広く告知を行い、理念に基づいた子どもの育成と、保育の専門知識を活かした子育て支援の取り組みが望まれます。地域の中にある幼稚園として、子育て世代、高齢世代のあらゆる地域の人たちの指示を受ける幼稚園構築に期待いたしております。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

●岡村幼稚園の理念は、①「広々とした豊かな環境の中、子どもたちが心を開いて安心して時間を過ごし、のびのびと明るく成長していくよう保育することを基本とする。」、②「それぞれの子どもの個性を尊重しながらも、年齢に応じた躰が身に付くように、また他者に対する思いやりの心を持ち、自分自身を含めた一人ひとりが、かけがえのない大切な存在であることを感じながら育む。」③「子どもたちが日々安定した生活リズムを保てるように、保護者と園が連携を密にし、家庭での生活と、園生活がスムーズにつながるよう努める。」、④「他者に対する感謝の気持ちや、四季折々の自然の恵みにも感謝の気持ちを言葉で表せるように、ありがとう、ごめんなさい等きちんと挨拶のできる人になってほしいと願う。」と謳っています。理念に沿い、基本方針は、1.「広々とした豊かな環境の中、子どもらしく、明るくのびのびとした保育を目指していきます。」、2.「四季を感じな

から、元気で遊び、様々な経験を通して子どもたちの心身を育みます。」、3.「卒園期までに、ひらがなの読み書きができるよう指導していきます。絵画は線画、クレパス、水彩、版画などに取り組み、音楽は打楽器、ピアノ、合唱を専門の講師により指導を受けるなど幼児期における情操教育に力を入れています。」と掲げています。理念・基本方針が常に目に触れるよう、園内・職員室に掲示して意識を高めています。また、パート職員を含む全職員で共通認識を図り、保育活動に生かしています。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入社時に個人情報の目的、取り扱いについて説明し、周知しています。保護者には、入園時に入園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、肖像権について同意を得ています。個人情報が記されたファイルは施錠付き書類ロッカーに保管し、職員の必要時には閲覧できるように管理しています。

●性差に関する配慮では、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することはせず、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしていません。行事の発表会時では遊戯において女踊り、男踊りはありますが、性差を意識付けるものでないことを職員、保護者の理解を得ています。

●個別指導計画の作成および、評価・改定については、1歳、2歳児は毎月個別指導計画書を作成しています。評価、改定では、クラス会議・乳児会議・保育会議で意見交換を図り、強化の見直しを行っています。保護者の意向等については、連絡帳、クラス懇談会、日常会話等から意見や要望を聞き、指導計画に反映するよう努めています。改定については、園だよりで周知しています。

●施設環境については、園内外の清掃については「清掃表」を作成し、園長と職員で分担を決め、交代で朝・夕実施し、清掃チェックリストで管理して常に清潔を確保しています。乳児用トイレには臭気除去剤と共に定期的に換気に配慮し、湿度・温度管理は各クラスに湿度・温度計測器と空気清浄機を設置し、自動換気その他、子どもの様子を見ながら窓を開けて自然の風を取り入れ体感管理もしています。保育室は採光が十分入り、午睡時にはカーテンで調整しています。音量管理については音楽や職員の声が他のクラスの妨げにならないよう注意し、子どもが聞き取りやすい環境作りをしています。

●一斉活動として園では、自由遊びを中心にカリキュラムを組み立て、園庭や保育室それぞれが好みの道具を持ち出して遊んでいます。年齢ごとに集団活動も取り入れ、マットを用いた体操を実施し、リズム遊び、童謡、製作、お絵かき等も計画に組み入れ、一緒に行うことの楽しさやルールを守ることの大切さを教えています。

●園外活動では、園庭や近隣の梅林公園、岡村公園等に出かけて体を動かして遊び、自然に触れる機会を設けています。園庭では駆けっこや三輪車競争、ボール蹴り、砂遊び、縄跳び、固定遊具のブランコ、ジャングルジム、滑り台、鉄棒等で元気に遊び、保育士は目配りしながら安全を確保しています。子どもたちは遊びを創造し、子ども同士でルールも決めて楽しく遊んでいます。異年齢児交流では、年長児がルールや順番を年下の子どもに教えたり、労う等、年長児への憧れを募らせ、年少児はお兄さんやお姉さんの言うことを懸命に聞き、良い関係作りができています。

●献立は園独自に作成し、栄養士が調理担当者と相談しながら献立表を立案し、給食会議で献立や調理方法について職員と話し合い、検討結果を献立、調理方法等に反映させています。献立表は、保護者へ事前に配付しています。子どもに好評な人気メニューは今後ホームページで掲載する予定にしています。

●園生活での様子や活動内容は、1歳～2歳児は連絡ノートを活用して密に連携を図り、その日の子どもの様子は降園時にも口頭で伝えています。3歳～5歳児はク

## 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

	<p>ラスノートに日々の様子を記載し、保護者が閲覧できるようにし、口頭でも様子を伝え、家庭での様子や質問も聞くようにしています。また、園生活に関する情報は、園だよりやクラスだよりを発行し、ホームページからも発信しています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間で情報を共有しています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特に配慮を要する子どもの受け入れについては、子どもの様子をうかがいながら判断して受け入れ、個別カリキュラムを作成して毎日のミーティングで話し合い、全職員で情報を共有して対応できるようにしています。職員は、外部研修、書籍情報等から知識を得、園内研修を行って知識を深め、研鑽を図っています。また、南部地域療育センターの巡回指導時に相談・助言を受け、保育に生かしています。</li> <li>●虐待については、虐待に関する定義を全職員に周知し、登園時には子ども、保護者の様子を観察するよう早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、主任・園長に報告し、対応体制を整え、虐待が明白になった場合は、全職員に周知徹底を図り、行政関係機関と連絡体制を整備しています。</li> <li>●アレルギー疾患の対応では、かかりつけ医による指示書に基づき除去食対応が行われています。除去食は個別管理でラップを施し、アレルギー内容と氏名を記載し、誤食防止を徹底し、厨房と担当職員で確認を行い、保育室では別に管理して提供しています。</li> <li>●保護者からの苦情などに関しては、入園時に入園のしおり「人と人話し合いでよい関係と安心を」に、日常の気になる事や改善して欲しいこと等、気軽にクラス担任に相談して下さいと記載し、希望が伝わらない場合には第三者委員会に相談して下さいと明示しています。また、苦情責任者・解決委員・受付委員・第三者委員の氏名を知らせ、第三者委員を定め、対応する仕組みを整えています。その他、保護者が意見を述べられる機会として、個人面談や、園行事後（運動会・保育参観など）にアンケートを実施して意見・要望等を聞いています。</li> <li>●感染症等については、対応マニュアルを備え、感染症登園停止基準、感染症の疑いが生じた場合の対応について、入園のしおりに示し、入園説明時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図り、保護者にも周知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、職員室に子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。入り口には「入室禁止札」を掲げ、感染症蔓延に注意しています。地域や最新の感染症情報は、区役所等から入手し、情報は職員間で共有を図り、対応策の周知徹底をしています。保護者に対しては、園入り口に貼り出して周知しています。</li> <li>●安全管理では、事故や災害に対するマニュアルを整備し、全職員に周知しています。緊急連絡体制では個人別の連絡リストを作成し、一斉通知も電話、メールでの連絡体制を整えています。年間の防災・避難訓練を策定し、毎月防災訓練を行い、指定避難場所の確認も行っています。園にはAEDの設置を行い、職員は業者による取扱い研修を受け、緊急時に備えています。</li> <li>●外部からの侵入に対しては、防犯カメラの設置で不審者対策を講じていますが、境内に園舎があるため、参拝者など一般の方との交わりは日常的に発生しています。園舎の防犯対策に関しては、導入スロープに沿ってフェンスを設け、門には施錠を施し、園舎各棟入り口には施錠を行い、安全を確保しています。不審者等に対する緊急通報体制を整え、区役所、磯子警察署、近隣保育園等と連携を図っています。不審者情報は、磯子区、警察からFAXで入手し、情報等はクラスノートやメール配信で保護者にも伝えています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民との交流では、地域自治会から自然環境美化の一環として岡村公園に花を植える相談を受け（園は岡村天満宮と一体であり地域の方々にとっては神社境内の公園の認識）、地域の方と一体になって取り組んでいます。地域の子育て支</li> </ul>

	<p>援の取り組みでは、園見学等の際に子育て保育に関する相談等があれば受け、専門の立場でアドバイスできることを伝えています</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供では、磯子区の子育て情報サイト（いそピコ）、広報よこはま磯子区版等に掲載して情報提供しています。また、園行事（七夕まつり、ゆかた踊り、運動会、餅つき大会等）を地域の掲示板で案内し、地域の方々に参加を促し、園の理解につなげています。育児相談は園利用の際に子育て保育に関する相談の申し込みを受け付けています。今後、地域の子育て親子に向けた定期的な育児相談の実施が期待されます。</p> <p>●子どもと地域との交流では、岡村天満宮への参拝者から園庭で遊ぶ子どもに声をかけてもらったり、挨拶を交わして地域に触れています。また、地域の文化・レクリエーション施設を利用し、横浜南公会堂を利用して子どもの発表会を実施し、散歩を兼ねて図書館を訪れる等、地域の人々と交流する機会をもっています。5歳児は、地域の最寄の小学校を訪問し、子ども同士の馴染み作りと学校生活への体験を行い、連携を図っています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、入職時に理念、方針と共に説明を行い、職員は守るべき倫理を遵守しています。</p> <p>●環境整備では、園は岡村天満宮との関係から園庭が天満宮境内と一体になっており、園舎周辺は梅林や様々な木々に囲まれ、園でもゴーヤ等の栽培を行い、緑のカーテンを実施する等、緑化促進を図っています。また、横浜市の3R夢（スリム）政策に沿い、ゴミの減量化・分別に取り組んでいます。園舎内には天窗を設け、採光・換気の省エネを実施しています。</p> <p>●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、園長会議等で得た経営層の意向、情報、特に事故等の情報について、職員会議で周知し、見直し・改善を図り、安定した施設運営に努めています。また、園の会計業務を担うソフト会社からも経営を始め一般保育に関する種々情報を得、重要な情報は主要な職員間で共有を図り、課題検討を行い、運営面での重要な課題については全職員に周知し、園全体で取り組んでいます。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●必要な人材の採用については、保育所運営に必要な人材構成、要員を把握し、必要に応じて補充を行っています。職員数は正規職員13名、正規外職員18名で計31名にて保育所方針に適合した必要職員数確保で運営が行われています。人材育成については、基本方針に沿い、非常勤職員を含め、子どもに向き合う職員としての姿勢に統一を図り、正規職員同様に園内研修、外部研修を通して職員の資質向上に取り組んでいます。</p> <p>●研修体制については、昇級・昇格に連動したキャリアアップ制度に沿った研修計画を策定し、研修成果について評価しています。非常勤職員の配置や業務内容については、非常勤職員と正規職員の組み合わせに配慮し、業務マニュアル、必要情報を閲覧できるように提供し、職員同様にし、必要な知識情報の提供を行っています。非常勤職員の指導は主任または事務職責任者が当たり、資質の向上を図っています。</p> <p>●外部の指導では、音楽講師、体育指導員を招き、指導を受けています。指導により職員の音楽上の保育技術や、体育の技術向上を図り、評価・助言も受けています。</p> <p>●人事考課の基準として、経験・能力・習熟度（6等級）・役割、期待水準を自己評価票に明文化し、キャリアアップ制度として見える化を図り、年間研修計画につなげる体制を構築しています。</p> <p>●職員の業務改善や意見の聴取は職員会議時に行い、定期的に個別面談を実施し、職員の満足度、要望等を把握し、必要に応じてカウンセリングも行い、より良い職場環境作りに努め、職員のやる気につなげています。</p>